

広報

有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原

しまばら

西 誌

平成22年
7月号
JULY

No.674



しまばら再発見
シリーズ 14

島原特産 小玉すいか

皆さん、島原は県内でも有数の小玉すいかの産地であることを知っていますか。

小玉すいかには「マダーボール」や「うり坊」などの品種があり、ラグビーボールのような形をしているのが特徴です。また、程よい甘さでビタミン、ミネラルなどの栄養素が多く含まれており、ほてる体の熱を取り去ったり、疲労回復に最適だそうです。

しまばら再発見！皆さんもすいかを食べて暑い夏を乗り切りましょう！

目次

- 子どもは未来の夢・そして希望！… 2
- 島原市の予算…………… 6
- トピックス…………… 8
- 世界に羽ばたく島原半島ジオパーク…10
- 社会を明るくする運動……………11
- 保健センターだより……………12
- まちかどウォッチング……………14
- 公民館こうざじょうほう……………15
- ふるさと再発見ほか……………16
- ぐらしの情報……………17



子どもは未来の夢・そして希望！ 子育てにやさしいまち しまばら

これからの子育てに関する市の計画「島原市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定しましたのでその内容と市で行う子育て支援の事業を紹介します。

計画の目標

この計画は、市が子どもの成長と子育て家庭への支援施策を総合的に進めるため、平成22年度から26年度までの基本的指針となるものであり、家庭における子育てを中心に、行政、企業・職場、学校、地域団体など社会全体で子育て支援に取り組むための方向性を示すものです。

計画策定協議会の設置

本計画を策定するにあたり、関係団体や地域住民の代表者による「島原市次世代育成支援行動計画策定協議会」を設置し、小学生以下の保護者を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、今後の島原市における

子育て支援のための方針をとりまとめました。

計画について

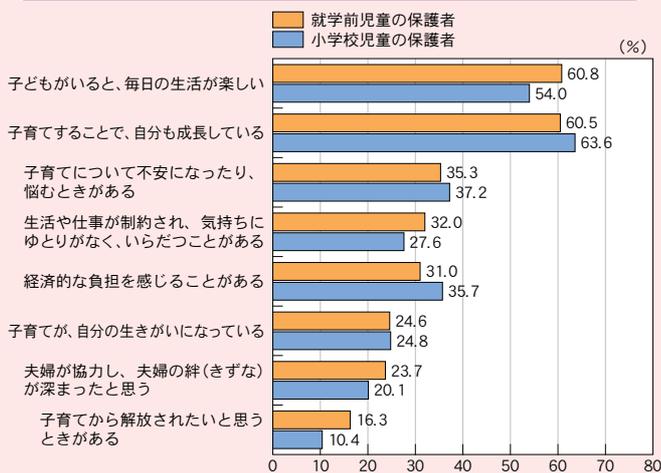
アンケートの結果から、子育てが充実しているとの回答がある反面、悩みやストレスを感じているというマイナス面の回答も少なくないことがわかりました。また、子どもの環境については、現在の家庭・地域での問題点が明確に現れました。

これらの現状・問題点を踏まえ、本計画は、市と市民が目指すまちの姿を、①子ども、②子育て家庭、③地域社会、④次代の親づくりという4つの視点から設定し、基本目標としました。この4つの基本目標の達成について15項目の条件を掲げ（体系

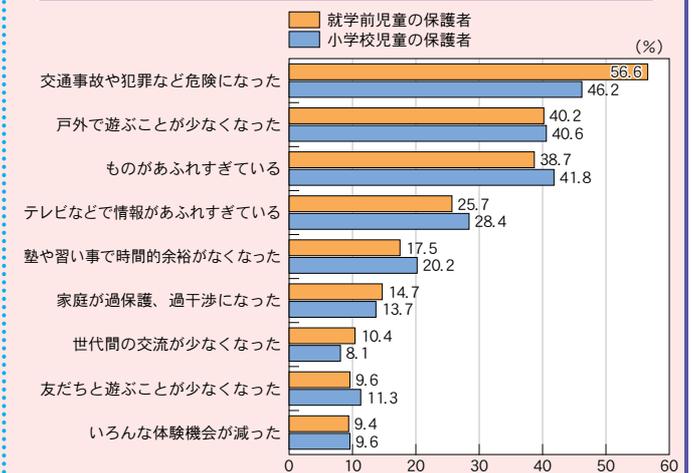
◆問い合わせ先
こども支援グループこども福祉班
(☎63-1111 内線276)

◎子育て支援に関する保護者アンケート調査

子育てをする上で感じていること



子どもを取り巻く環境変化について、特に問題だと思うこと



図を参照)、それに対応した行政・家庭・地域などでの取り組みを示しました。

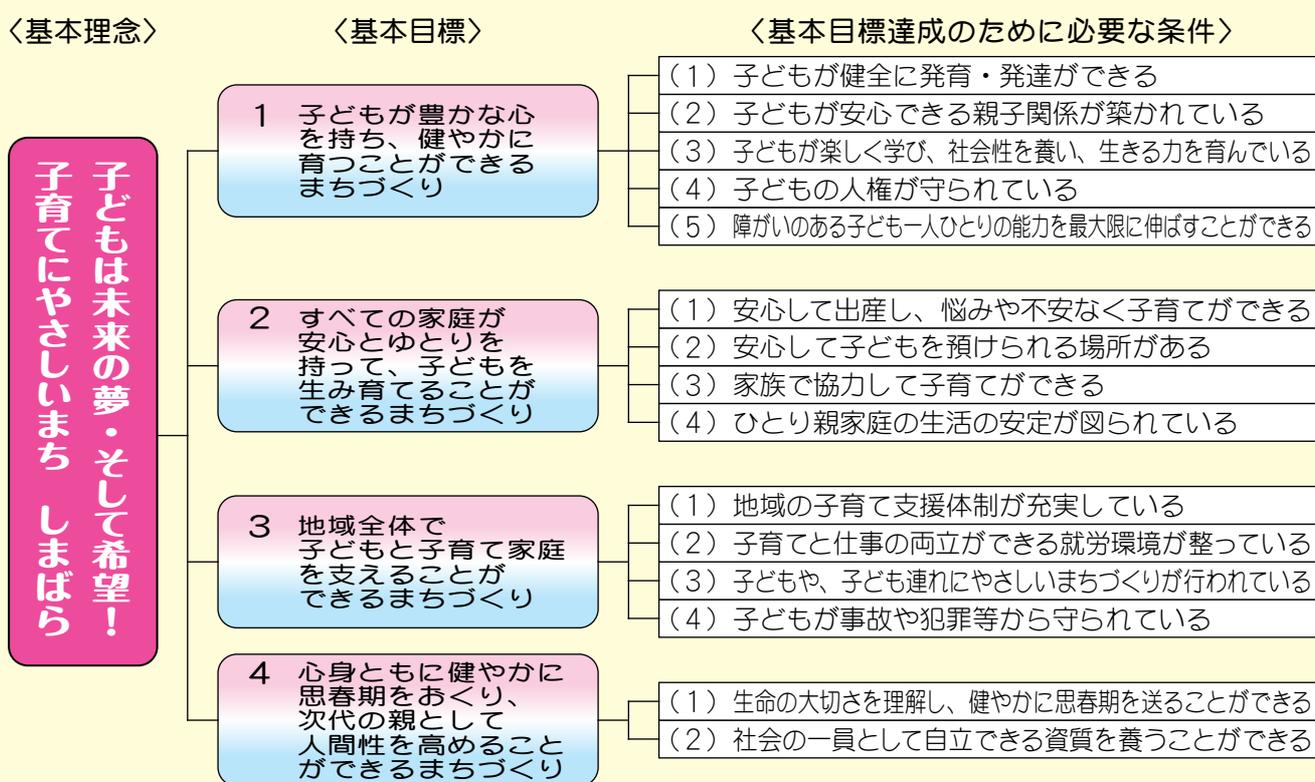
計画が目指すもの

子どもは次代を担うかけがえない存在であり、その成長は子どもを持つ家庭だけでなく、地域全体の夢と希望につながります。子育てをする家庭が喜びと愛情を持ち、安心して子育てができるよう、社会全体で子育てを温かく支援し、親の成長と子どもたちが豊かな心をはぐくむための自然環境の中で健やかに育つ地域社会を実現することが重要と考えます。

この計画では、それぞれの保護者に「子育ての基本は家庭である」という認識を高めてもらうとともに、今後、この計画に基づいて、家庭、地域、学校、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子育てを支える「子育てにやさしいまち」の実現を目指します。

※なお、詳細は、島原市の公式ホームページでも公表しています。

◎島原市次世代育成支援行動計画の体系図



◎今月の行動目標 (今月号から次世代育成支援行動計画より抜粋して掲載します。)



“子どもが健全に発育・発達ができるために” 家庭でできること／基本目標1の(1)

- 笑顔であいさつすることから一日を始めましょう。
- 乳幼児期に規則正しい生活リズムを確立させ、親の生活リズムに子どもを巻き込まないようにしましょう。
- 子どもに朝食を食べる習慣をつけさせましょう。また、十分な睡眠と栄養を確保しましょう。
- 子どもに外遊びをさせ、適度な運動習慣を身につけさせましょう。
- 子どもにも家族の一員として家庭の中での役割を持たせましょう。
- 子どものお手伝いに対して感謝の気持ちを伝えたり、家族みんなで「ありがとう」という言葉を掛け合い、子どもに「感謝とありがとう」の心を育てましょう。
- テレビやビデオの視聴時間、ゲームをする時間をできるだけ減らすようにしましょう。
- 子どもの近くでたばこを吸わないようにしましょう。

島原市で実施している子育て支援事業をお知らせします

「島原市次世代育成支援行動計画」でこれからの方針を策定しましたが、今後は計画の基本目標に基づき、数々の子育て支援対策を展開していきます。
そこで、現在実施している事業や今後予定している主な支援事業を紹介します。

「安心して出産し、悩みや不安なく子育てをするために」 計画2-(1)

◆赤ちゃん全戸訪問事業

市内すべての赤ちゃんがいる家庭を専門員が訪問し、安心して子育てができるよう相談や情報提供を実施します。(10月から実施予定)

◆親育ちプログラム

子育てに不安や負担を感じている家庭が増加していることに対応するため開発された、親育ちプログラム「ノーバディーズパーフェクト」を実施し、親が持つ子育ての力を強め、子どもが健康に育っていくことを目指します。プログラム進行役の人材を養成し、主に在宅で子育てをしている保護者を対象に実施し、併せて子育ての仲間づくりを支援します。

◆育児サークル

親子で楽しみながら子育てができるように、気分転換と友達づくりのきっかけとなるような場を設け、参加者の交流を図っています。

現在、市保健センターや地区公民館などにおいて4つのサークルがそれぞれ月に1・2回程度実施しています。毎回工夫を凝らした楽しい行事を開催していますので、気軽に参加してください。

◆産後のママサポート事業

出産直後の育児や家事に係る負担を軽減し、子育て家庭を直接支援するため、出産の日から6カ月経過するまでの期間にある産婦に対し、育児や家事などの援助を行う産後ママサポーターを派遣し、併せて利用料の軽減を図ります。(10月から実施予定)

◆すこやか子育て支援事業

小学校6年生以下の子どもを3人以上扶養し第3子以降が保育所や幼稚園に入園している場合の第3子以降の子どもの保育料、および、2人以上が同時に保育所や幼稚園に入園している場合のその2人目の保育料について、保育所では免除し、幼稚園では補助を行う本市独自の事業です。なお、所得税による制限があります。

◆子ども手当

中学校修了前までの子どもを養育している人に、子ども一人につき月額1万3千円の子ども手当を支給します。

所得制限はありません。

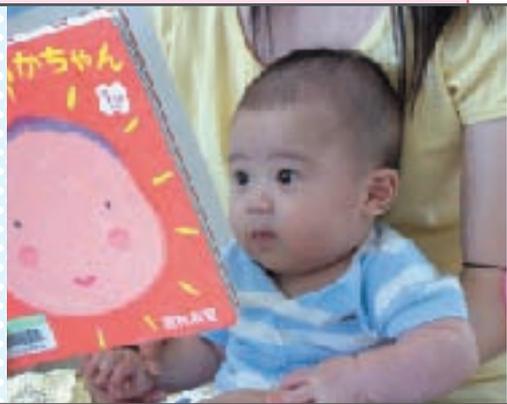
6月、10月、2月に支給されます。



「子どもが楽しく学び社会性を養い、生きる力を育むために」 計画1-(3)

◆ブックスタート

親子で豊かな心を育むため、市保健センターで行っている3カ月児健診のときに、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、絵本2冊と子育て情報が入ったブックスタートバックの手渡しを行っています。



「安心して子どもを預けられる場所を確保するために」 計画2-(2)

◆放課後児童クラブ（学童保育）

保護者が仕事などのため昼間家庭にいない場合、小学校低学年（おおむね10歳未満）の児童を預けることができます。

なお、各学童クラブで規約・定員などが異なりますので、詳細は各学童クラブへ問い合わせてください。

◆一時預かり・病後児保育・休日保育

急な用事や病気などで、一時的に家庭で保育ができない場合に、乳幼児を実施保育所などに預けることができます。また、病気の回復期など、通常の保育では対応できない場合や日曜や祝日などに、家庭で保育できない場合に乳幼児を預けることができます。

「地域の子育て支援体制を充実させるために」 計画3-(1)

◆子育て支援室

本年4月に、市保健センター内にオープンしました。専任の保育士を配置し、市保健センターの保健師と連携しながら、児童福祉と母子保健の枠を超えた、妊娠から小学校就学前までの子育てに係る一貫した相談・子育て支援を実施しています。子どもの健診時など、気軽に足を運んでみてください。

また、支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導や助言を行う養育支援訪問事業も実施しています。

相談・問い合わせ先

子育て支援室（☎62-4015）

◆地域子育て支援センター

子育て支援室をはじめ、市内6カ所の保育所に設置しており、在宅で子育てをしている人を対象に、子育てに関する相談や園開放、行事を開催するほか、子育てサークルの支援などを行います。

名 称	住 所（電話）
たからっこ	有 明 町（68-0346）
Babyばんたか	有 明 町（68-1163）
ころころクラブ	津 吹 町（62-2537）
しゅんよう	萩が丘一丁目（62-5556）
くるみの家	新山二丁目（62-3638）
陽だまり	大 下 町（64-2135）
子育て支援室	霊南二丁目（62-4015）

問い合わせ先：こども支援グループこども福祉班（☎63-1111 内線276）

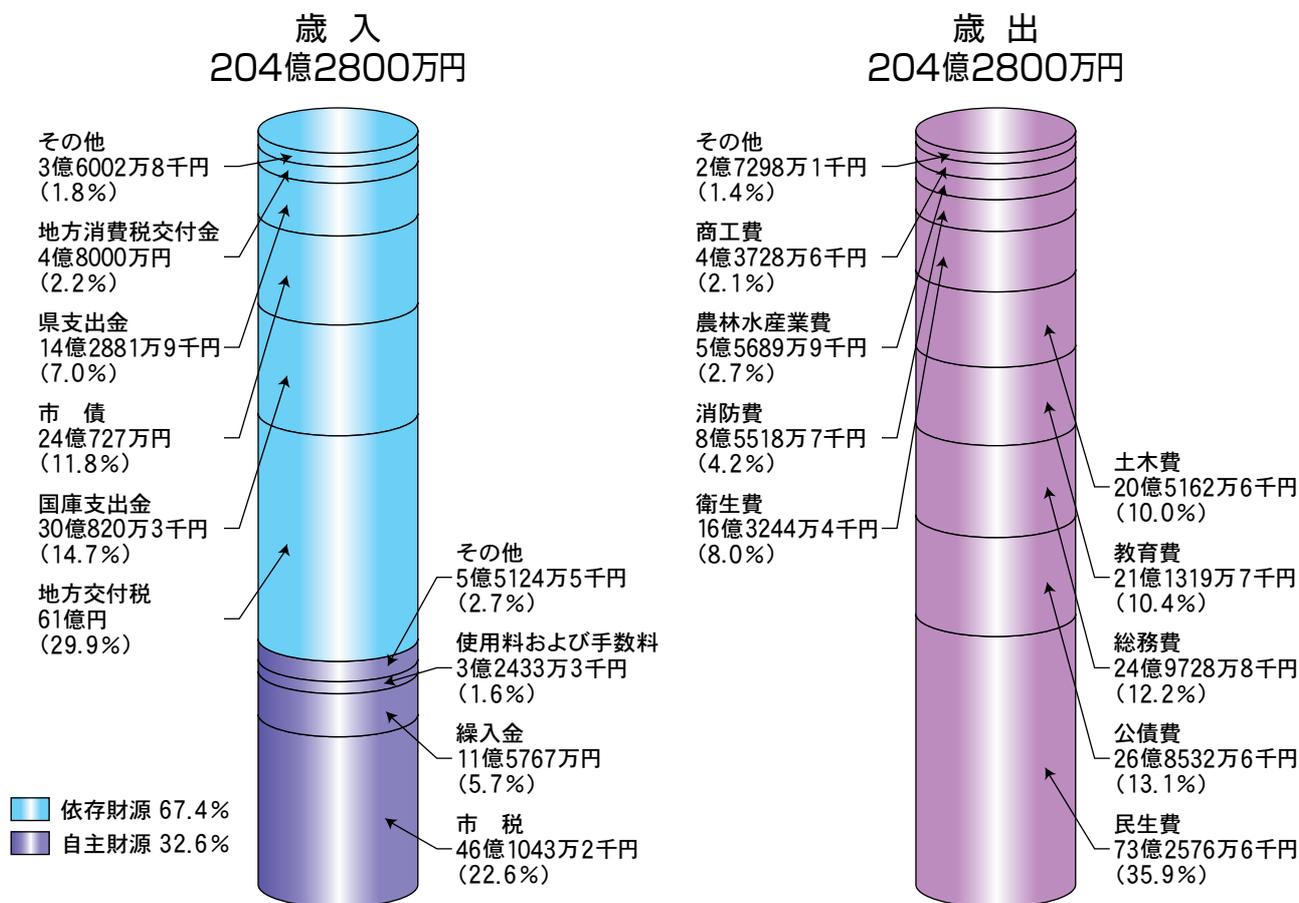
平成22年度 島原市の予算

一般会計 204億2800万円

市の財政の実情を理解してもらうため、本年度予算の概要をお知らせします。

平成22年度一般会計

一般会計当所予算の内訳



市税と市債の1人当たりおよび1世帯当たりの負担額

市税とは、市民の皆さんから市に納められる税金で、市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税などです。
 市債とは、特定の建設事業を行うに当たり、その費用を賄うため銀行などから借りるお金のことです。ここでは、市税と市債の1人当たりおよび1世帯当たりの負担額がいくらになるかを表しています。

●市税の負担額

1人当たり	81,577円
1世帯当たり	213,421円

●市債の負担額

1人当たり	391,100円
1世帯当たり	1,023,190円

※平成22年3月31日現在の人口と世帯数（人口：48,784人、世帯数：18,647世帯）で算出

※市税は、個人市民税、固定資産税（交付金納付金は除く）、軽自動車税、都市計画税の合計の予算額で、滞納繰越分を除いて推計

※市債は、平成22年度末現在高見込額より推計

■市民一人当たりに使われる金額

市民一人当たりに使われる金額がいくらになるか主な費目ごとに表しています。

民生費 150,167円 障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などに必要なお金 	公債費 55,045円 公共施設整備などのために借りた市債の償還に必要なお金 	総務費 51,191円 市の管理事務や企画、選挙事務などに必要なお金 
教育費 43,317円 教育、文化、スポーツの振興などに必要なお金 	土木費 42,055円 道路、公園、市営住宅の建設・管理などに必要なお金 	衛生費 33,463円 健康増進、母子保健、廃棄物処理、公害対策などに必要なお金 
農林水産業費 11,416円 農林水産業の振興に必要なお金 	消防費 17,530円 消防や防災事業など市民の安全のために必要なお金 	商工費 8,964円 観光事業や商工業の振興に必要なお金 
合計金額 418,744円		

■目的税の使いみち

目的税とは、その使いみちが特定されている税金のことで、本市では都市計画税と入湯税があります。都市計画税は、街路や公園など、都市計画事業に要する費用の一部として、入湯税は鉱源泉の保護管理施設、観光施設などの整備や観光の振興に要する費用の一部として活用されます。

事業名	平成22年度
都市計画総務費	89,949
公園費	67,632
街路整備事業費	235,490
都市下水路費	6,112
街なみ環境整備事業費	24,633
公債費(都市計画事業債のみ)	424,025
合計	847,841
財源内訳	
都市計画税	367,414
国庫・県支出金	94,603
市債	94,400
その他特財	2,374
一般財源等	289,050

事業名	平成22年度
環境衛生施設整備費	4,400
鉱源泉の保護管理施設整備費	14,000
消防施設整備費	11,000
観光振興費	144,481
観光施設整備費	20,020
合計	193,901
財源内訳	
入湯税	13,848
一般財源等	180,053



平成22年度特別(企業)会計

特別(企業)会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てる場合に、一般会計とは別に、その経理を明らかにするために設けた会計です。

(単位：千)

国民健康保険事業	6,721,071	温泉給湯事業	70,909
交通災害共済事業	13,339	老人保健	709
島原都市計画事業 安中土地区画整理事業	29,562	有明町簡易水道事業	721,811
後期高齢者医療	529,159		
水道事業	・収益的支出 455,446	・資本的支出 246,444	

島原市職員を募集します (平成23年度採用予定)

職種および採用予定人数

一般事務A・一般事務B・行政・土木・建築・農業
それぞれ若干名

受験資格

一般事務A…高校卒業程度の学力を有し、平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

一般事務B…高校卒業程度の学力を有し、昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、次の要件にすべて該当する人

- ①身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行ができる人
- ③活字印刷文での受験ができる人

行政土木建築農業 } 大学卒業程度の学力を有し、昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人

※全職種とも、採用後は市内に居住できる人

試験日

- 第一次
 - ・体力試験 9月18日(土)
 - ・学力試験 9月19日(日)
- 第二次 一次試験合格者のみ実施

試験会場 (第一次)

体力試験…第一中学校運動場 (雨天時は同校体育館)

学力試験…島原文化会館および森岳公民館

試験内容

- 第一次
 - ・体力試験 (一般事務Bを除く)
 - ・学力試験 ①教養(全職種) ②専門(一般事務A・Bを除く全職種) ③適性(一般事務A・B) ④作文(全職種)
- 第二次 個別面接試験、健康診断書の提出

受付期間

7月20日(火)から8月20日(金)まで
※郵送の場合は8月20日(金)までの消印有効

申込方法

申込書と受験票(政策企画グループまたは有明支所に備え付け)に必要な事項を記入し、申込書には写真を、受験票には50円切手を貼って政策企画グループ人事班(〒855-8555 島原市上の町537番地)へ提出してください。

なお、申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2)を同封してください

問い合わせ先

政策企画グループ人事班
(☎63-1111 内線123)

携帯電話版 島原市ホームページ

市では、市民の皆さんが、いつでも情報を利用できるように、携帯電話版の島原市ホームページを開設しています。

携帯電話版については、iモード・EzWeb・Yahooケータイに対応しています。
携帯電話版へのアクセス方法は下記を参考にしてください。

●QRコードからアクセスする

QRコード対応機種を持っている人は右のQRコードからアクセスしてください



●URLを直接入力する

<http://www.city.shimabara.g.jp/m/> にアクセスしてください

参議院議員選挙に伴う市役所窓口の閉庁

市民窓口グループ、福祉保健総務グループ、子ども支援グループ、保険・健康増進グループ、税務グループ、有明支所の窓口を、土曜、日曜の8時30分から正午まで開庁していますが、7月11日(日)は参議院議員選挙の投票日となっており、市役所本庁舎および有明庁舎が投票所となるため、当日の窓口業務は行いません。

なお、7月10日(土)は通常どおり8時30分から正午まで開庁します。

町内会・自治会への加入について

町内会や自治会では、行政情報の伝達や生活環境の整備、親睦活動などを行っています。また、自主防災活動をとおして安全で安心なまちづくりを進めています。

引っ越してきたばかりで、まだ町内会や自治会に加入していない人などは、日常生活や地域をより豊かで潤いのあるものにするために、町内会や自治会に加入しましょう。

詳しくは、お住まいの地域の町内会長・自治会長、または、政策企画グループ秘書広報班(☎63-1111 内線124)へ。

島原城夏休み特別企画 ～島原城子ども歴史教室～ 島原をさらいて(歩いて)歴史をまなぼう

島原の歴史と文化を理解するために、次のとおり歴史教室を開催します。

期日と集合場所

- 第1回 島原城探検
7月24日(土) 集合：島原城
- 第2回 キリシタンのなぞ
7月31日(土) 集合：島原城
- 第3回 坂本龍馬の歩いた道
8月7日(土) 集合：広馬場バス停
- 第4回 島原の名水をたずねて
8月21日(土) 集合：霊丘公民館

時 間 4回とも10時から12時まで

対 象 市内の小学生50人

講 師 松尾 卓次 氏(島原城専門員)
ジオパーク担当者

申込方法 7月15日までに電話で申し込んでください

申し込み・問い合わせ先
島原城振興協会(☎62-4766)



子どもの火遊びによる火災が 増加しています

子どもの火遊びが原因と見られる火災で死傷者が発生する事例が全国的に増加しています。島原広域圏管内でも火遊びが原因と見られる火災が、平成21年中に5件発生しています。

火遊び火災を防止するため、次の点に注意しましょう。

- ①子どもにライターやマッチを触らせない
- ②子どもの手の届くところにライターやマッチを置いたりしない
- ③子どもを残して外出しない
- ④子どもが火遊びしているのを見かけたら、注意してやめさせる
- ⑤子どもに火の怖さを教える

問い合わせ先

島原広域消防本部予防課(☎62-5857)



世界に羽ばたく島原半島ジオパーク ⑧

島原半島ジオパーク推進連絡協議会（☎65-5540）



～市民誰もがジオガイド「雲仙岳災害記念館」～

今回から「市民誰もがジオガイド」と題して、島原半島ジオパークのジオサイトの情報を毎月お届けします。世界が認めたジオパークをぜひ楽しみましょう。

第1回目のジオサイトの紹介は、島原市平成町にある雲仙岳災害記念館です。雲仙岳災害記念館は、見て・触れて・遊びながら体験できる日本唯一の「火山体験ミュージアム」で、島原半島ジオパークのコア施設でもあります。

入口のマグマゲートを通るとそこは火山の世界。災害を疑似体験できる平成大噴火シアターや火砕流で焼けた展示物がある「平成大噴火ゾーン」や噴火の噴出物のはぎ取り標本や噴火に



雲仙岳災害記念館

関する実験装置を展示した「噴火と予知ゾーン」など、火山や防災について11のゾーンに分けて展示してあります。

また、施設の南側の無料ゾーンでは、ジオパークについて分かりやすく解説してあるだけでなく、ジオサイトに関するチラシや資料を手に入れることができます。

島原半島ジオパークのことを知るには、まず、雲仙岳災害記念館をはじめとした火山に関する施設を見学して情報を収集した後、地層や地形などのジオサイトに向くと良いでしょう。さらに、館内には島原半島ジオパーク事務局もありますので、ジオパークに関する情報は気軽に尋ねてください。



記念館の長井さんです
火山博士でもあるので何でも相談してください

雲仙岳災害記念館の概要

- ◆住所 島原市平成町1-1
- ◆電話 65-5555
- ◆利用時間 9:00から18:00
(入館は17:00まで)
年中無休
- ◆料金
一般 (団体)
大人 1,000円 (800円)
中高生 700円 (560円)
小学生 500円 (400円)

※団体料金は20人以上



ジオパークコーナー

島原半島ジオパークキャラクター使用について



平成22年3月に島原半島ジオパークのキャラクターが決定し、島原半島ジオパークのPRを目的に、この度キャラクターの使用取扱要綱を定めました。

キャラクターを使用する場合は、事前に島原半島ジオパーク事務局への申請および許可が必要です。ただし、キャラクターを商品およびそのパッケージなどに使用し、使用者が収益を得るなどの営利目的の場合

は有償となります(営利目的の場合以外は無償)。その場合の利用許諾料は、利用許諾物件1件につき年度毎10,000円です。

要綱および申請書などについては、島原半島ジオパーク事務局まで問い合わせてください(島原半島ジオパーク事務局のホームページからもダウンロードできます)。

◆問い合わせ先

島原半島ジオパーク推進連絡協議会事務局（☎65-5540）

第60回 社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

〇問い合わせ先

「社会を明るくする運動」島原地区推進委員会（☎③941）または社会教育グループ（☎⑧1111 内線651）

社会を明るくする運動とは？

「社会を明るくする運動」とは、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間である7月には、全国各地でさまざまなイベントや取り組みが行われます。

できることから始めましょう

犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して過ちを犯した人を処罰することだけでなく、立ち直るつと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切なことです。

犯罪や非行を防いだり、過ちからの立ち直りを支えていく地域をつくるには、一部の人たちだけでなく、

地域のすべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない地域をつくるために、地域づくりについて一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

今、何が求められているのか、自分には何ができるのかを考えてみましょう。

本市における行事

「社会を明るくする運動」島原地区推進委員会では、各地区の青少年健全育成協議会や学校などの協力により次のような各種行事を実施します。

市民皆さんの多数の参加と協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」中学生、高校生弁論大会

少年の非行防止、健全育成、地域活動への参加などをテーマとした弁論大会を開催します。

▼とき 7月24日(土) 13時から16時30分まで

▼ところ 島原文化会館中ホール

「社会を明るくする運動」小学生、中学生作文コンテスト

社会を明るくする運動に関することをテーマとした作文コンテストを行います。

▼提出場所 保護司会事務局（市福祉センター内）

▼提出期限 9月6日(月)まで

「社会を明るくする運動」地区行事

市内各地区で懇談会や協議会などが開催されます。

▼行事名（日時、場所）

・白山地区（二中）懇談会（7月1日・2日(金) 19時30分から、白山公民館）

・有明地区青少年健全育成懇談会（7月1日(木)・2日(金) 20時から、各自治公民館）

・第二中学校校内意見発表会（7月7日(水) 13時50分から、第二中学校体育館）



「社会を明るくする運動」中学生、高校生弁論大会

黄色い羽根の配布活動

7月の強調月間を中心に、犯罪や非行のない安全・安心の地域づくりに賛同したしとして「黄色い羽根」の配布を行います。

・森岳地区懇談会（7月14日(水) 19時30分から、森岳公民館）

・杉谷地区「社明・補導100人パレード」（7月17日(土) 18時30分から、杉谷公民館）

健康相談

市では、保健師、栄養士による健康相談を実施し、生活習慣病の予防、食生活に関すること、介護予防のことなどの相談に応じています。

▼とき 毎週水曜日 9時から11時まで

▼ところ 市保健センター、有明保健センター

▼内容 健康相談、身長・体重測定、血圧測定、検尿、体脂肪測定など

日本脳炎予防接種

平成17年5月以降、国の方針により、日本脳炎予防接種の通知を行っています。ただし、新ワクチンの安全性が確立されたため、平成22年度から3歳児を対象に予防接種の通知を行っています。

なお、生後6カ月から7歳6カ月未満の人で予防接種を希望する人は受けることができますので、市保健センターへ相談してください。

※接種機会を逃した人については、定期接種の機会を確保できるように現在、国で検討中です。

詳細がわかり次第、広報などでお知らせします。

アレルギー教室

市では、食物アレルギーがある子どもを持つ保護者を対象に、アレルギー教室を実施しています。この教室では、同じアレルギーの子どもを持つ親同士の情報交換や調理実習を行っています。

アレルギーの子どもを育てる親は、育ち盛りの子どもの栄養が偏らないように、毎日の献立に苦労しているという声を多く聞きます。

アレルギー食品を使わない料理をみんなで試食しながらほっとできるひとときを過ごしませんか。

▼とき 7月13日(火)、11月9日(火)、平成23年3月8日(火) 10時から12時30分まで

▼ところ 市保健センター

※子どもと一緒に参加できます

▼持参品 エプロン、三角巾、母子手帳、アレルギー検査の結果

▼申込方法 開催日の前日までに、電話で申し込んでください

思春期相談

県南保健所では、思春期の人の学校・友達・からだのことなどについての相談を受け付けています。相談は無料で秘密は守られます。

保健師などによる相談

▼とき 月曜日から金曜日まで(祝日を除く) 9時から17時30分まで

▼ところ 県南保健所

専門医による相談

▼とき 第2・3火曜日または木曜日(要予約)

▼ところ 県南保健所

申し込み・問い合わせ先
県南保健所地域保健課(☎3289)

7月は「愛の献血 助け合い月間」

献血は、たくさんの方の善意により支えられています。そして、一人ひとりの温かな心が多くの尊い命を救っています。毎月、献血バスが市内を巡回しますので皆さんの協力をお願いします。詳しい日程は電話で問い合わせてください。

乳幼児相談

市では、乳幼児相談を実施しています。身長・体重の測定や発育・発達について、気軽に相談してください。

場所および日時	
●有明保健センター	毎月第1火曜日 9:30~11:00
●安中公民館	毎月第1木曜日 9:30~11:00
●市農村環境改善センター	毎月第2火曜日 9:30~11:00
●市保健センター	毎月第3火曜日 9:30~11:00
●杉谷公民館	毎月第3木曜日 9:30~11:00

40歳以上の国保・後期高齢者の方へ 特定健康診査・健康診査を受けましょう!

対象者には受診に必要な受診券を送付していますので、受診するときは受診券と保険証(国民健康保険または後期高齢者医療)を持参してください。

なお、受診料は無料ですので、必ず特定健康診査・健康診査を受けましょう。

集団検診

●場所および日程

月日	受付時間	会場
7月1日	13:00~14:00	森岳公民館
7月2日	13:00~14:00	
7月6日	13:00~14:00	安中公民館
7月7日	13:00~14:00	
7月8日	13:00~14:00	杉谷公民館
7月9日	13:00~14:00	
7月13日	13:00~14:00	市農村環境改善センター
7月14日	13:00~14:00	
7月15日	13:00~14:00	有明保健センター
7月16日	13:00~14:00 18:30~19:30	

個別健診

●場所 市内の医療機関で行いますので、事前に各医療機関に予約し、受診してください。

●日程 11月30日(火)まで

健康



7月 休日の お医者さん 歯医者さん

■ 当番医 診療時間 午前9時～午後6時

■ 当番歯科医 診療時間 午前9時～正午

日	医療機関	電話番号
4日(日)	内田医院 白山町	62-7733
	稲田整形外科医院 片町	62-6355
	永吉医院 雲仙市吾妻町	38-2015
	畑中歯科医院 雲仙市愛野町	36-3535
11日(日)	泉歯科医院 南島原市深江町	72-2066
	かわはら内科胃腸科医院 坂上町	62-5413
	いとう整形外科 広馬場町	61-0110
	安藤病院 雲仙市吾妻町	38-2152
18日(日)	寺田歯科医院 雲仙市愛野町	36-2322
	前川歯科医院 南島原市深江町	72-2055
	貴田病院 有明町大三東	68-0040
	原田形成整形外科医院 片町	64-3939
19日(月)	有明保養院 雲仙市愛野町	36-0153
	朝永歯科医院 雲仙市吾妻町	38-3030
	さとう歯科クリニック 南島原市有家町	82-1771
	柴田長庚堂病院 中堀町	64-1111
25日(日)	山口外科胃腸科医院 大手原町	62-3200
	愛野記念病院 雲仙市愛野町	36-0015
	土井歯科クリニック 雲仙市吾妻町	38-6400
	前川歯科医院 南島原市布津町	72-3117
8月1日(日)	松岡病院 江戸丁	62-2526
	西村クリニック 下川尻町	62-0888
	松本医院 雲仙市愛野町	36-0053
	瑞穂歯科医院 雲仙市瑞穂町	77-3770
8月7日(日)	あきらデンタルクリニック 南島原市有家町	82-2352
	木下内科医院 中野町	64-5851
	土井外科胃腸科医院 中町	62-6305
	中村眼科医院 雲仙市愛野町	36-1060
8月14日(日)	ねぎ歯科医院 雲仙市瑞穂町	77-4182
	よしだ歯科クリニック 南島原市有家町	82-2251

※都合により変更することがあります

今月のテーマ

上手に暑さを乗り切ろう

夏になると「なんとなく体がだるい」、「食欲が無くなる」、「気力が無い」と感じる人も多くいるのではないのでしょうか。このような夏バテの症状をちよつとした工夫で予防し、暑い夏を元気にすごしましょう。

夏バテの原因

- 夏バテは、主に体内の水分とミネラルの不足（脱水症状）、暑さによる消化機能の低下（栄養不足）、暑さと冷房による冷えの繰り返し（自律神経失調症）などによって引き起こります。
- 炭酸飲料、ビール、アイスクリームなどをたくさん取っている
- 暑いのであまり動かさず、家でだらだらと過ごしている
- 汗をかかないよう、水分を控えている
- 冷房のよく効いた部屋にいる
- 寝苦しく、寝不足の日が続いている
- このような状態が続くと、夏バテになりやすくなります。また、自覚がなくても、体は少しずつ夏の疲れを溜め込んでしまつため、日常生活を見直しましょう。

夏バテを予防するポイント

- 三食しっかり食べましょう
- 適度な運動をしましょう
- 夏バテ予防には、栄養バラ
- ンスの良い食事を取ることが一番です。特に良質のたんぱく質、ビタミン、ミネラルを十分に取るようにしましょう。また、食欲が無い時は、香辛料、香味野菜、酸味があるものを活用すると食欲増進に効果があります。
- 一方、冷たい飲み物は、胃液が薄くなり消化機能の低下を招くので、取り過ぎに注意しましょう。
- 温度調節をしましょう
- 冷房の効いた室内と屋外を往復すると、体はその変化にうまく対応することができません。冷房温度は外気温と比べあまり冷やしすぎることがないようにしましょう。

- 運動は、自律神経の働きを整えたり、ストレス解消や食欲増進にも効果があります。朝と晩の涼しい時間帯にウォーキングやラジオ体操などをするのもいいでしょう。
- また、運動時は水分補給を必ず行ない、のどが渇く前にこまめに行つことが脱水症状予防や疲労軽減のコツです。
- 入浴でリラックス
- ぬるめのお湯に半身浴などゆっくり入ることに、自律神経の働きを整え、心身ともにリラックスさせる効果があります。
- 十分な睡眠を取りましょう
- 睡眠は十分に取れ、翌日に疲れを残さないようにしましょう。

健康テレホンサービス

TEL 095-826-5511

ダイヤルしてみませんか



7月	月	解離性大動脈瘤
	火	夏に多いこむら返り
	水	熱射病
	木	あせも
	金	愛着障害
	土・日	女性の尿もれの手術治療

まちかど コナツチンリ



プロサッカークラブ、来島!

ロアッソ熊本、島原キャンプ開催

5月31日、プロサッカーリーグJ2に所属するロアッソ熊本の市内キャンプの報告のため、監督の高木琢也さんが、横田市長を訪問しました。

キャンプ期間は、6月28日から7月3日までの6日間。高木さんは、北有馬町出身の元サッカー日本代表選手で、ロアッソ熊本の近況や地元でサッカーができる喜びを話し、横田市長は「更なる活躍を期待します」と激励しました。

7月3日には、練習試合や小学生向けのサッカー教室も予定されています。



秋の風物詩「薪能」での舞台発表に向けて

島原子ども狂言ワークショップが開講

5月19日、今年で7回目となる「島原子ども狂言ワークショップ」の開講式がありました。開講式の後、幼稚園から高校生までの31人が、和泉流狂言師の野村万禄先生に、座り方や発生方法などを学びました。

10月15日の「薪能」本番に向けて合計10回の練習を重ねます。練習の成果を生かし、素晴らしい舞台となることでしょう。



島田 一徳 議員

全国市議会議長会表彰に輝く

5月26日、東京都で開催された第86回国市議会議長会定期総会で島田一徳議員が勤続15年以上の表彰を受けました。
6月11日に開かれた市議会定例会の冒頭、議場で表彰状の伝達が行われました。



インターハイ、国体での活躍を期待

レスリング全国大会などで活躍

5月25日、島原レスリングスクールの内野泰延監督、馬渡和音さん、村上光さん、岡田幹太さんが横田市長にレスリング全国大会などで上位の成績を修めたことを報告しました。

3人は日ごろから熱心に練習に取り組み、その成果を十分に発揮し、見事な結果を残しました。今後は、インターハイや国体などでの活躍が期待されます。

夏休み小中学生向け集中講座 「はじめての俳句と論語」

- と き 7月21日(水)から8月25日(水)までの毎週水曜日(全6回)
10時から11時30分まで
- ところ 森岳公民館
- 内 容 論語の素読(25分)、はじめての俳句づくり(55分)
- 対象者 小学生、中学生
- 受講料 無料
- 指 導 社会教育グループ職員
- 申し込み・問い合わせ先 森岳公民館



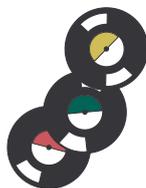
公民館
こうざ
じょうほう

公民館では各種講座を行っています
あなたも参加してみませんか

- ◆有明公民館 (☎68-1101)
- ◆三会公民館 (☎62-4505)
- ◆杉谷公民館 (☎63-2231)
- ◆森岳公民館 (☎63-2242)
- ◆霊丘公民館 (☎64-2023)
- ◆白山公民館 (☎63-2221)
- ◆安中公民館 (☎63-2253)

音楽講座「オール・ラウンド・マイルス」

- と き 7月28日(水)、8月2日(月)・4日(水)・7日(土)・9日(月)・
11日(水)・16日(月)・18日(水)・21日(土)・23日(月)(全10回)
19時30分から21時30分まで
- ところ 森岳公民館
- 内 容 マイルス・デイビスの1940～1950年代の
全作品のレコード鑑賞
- 受講料 無料
- ナビゲーター 内嶋 善之助
- 申し込み・問い合わせ先 森岳公民館



ジオパーク講座

世界ジオパークに認定された「島原半島ジオパーク」について学んでみませんか。



- と き 7月14日(水)
10時から
- ところ 霊丘公民館
- 受講料 無料
- 講師 大野 希一
- 問い合わせ先 霊丘公民館



「あいさつ教育について」 講演会

学校、生徒、家庭を激変させた名校長の笑いあり、涙ありの奮闘記。



- と き 7月6日(火)
19時30分から
- ところ 杉谷公民館
- 受講料 無料
- 講師 大畑 誠也 先生
- 問い合わせ先 杉谷公民館



夏休みに紙芝居を作ろう!

島原市の童話集ができました。その話をもとに「紙芝居」を作ってみませんか。

- と き 7月26日(月)、
8月2日(月)・10日(火)
9時から12時まで
- ところ 杉谷公民館
- 募集人数 10人
- 受講料 無料
- 対象者 小学生・保護者、一般
- 申込期限 7月23日(金)まで
- 問い合わせ先 杉谷公民館



夏休みこども絵画教室 「島原半島を描く」～土をろ過して絵の具づくり～

- と き 7月29日(木) 10時から15時まで
- ところ 安中公民館
- 内 容 採取した土から絵の具を作り、粘土で形作った島原半島に色付けをし、半立体作品を作ります
- 対象者 小学生
- 募集人数 20人(先着順)
- 受講料 無料
- 持参品 水彩絵の具セット、タオル、エプロン
※昼食などは各個人で用意してください
- 講師 モロタミワ 先生(アトリエ葉々)
- 申し込み・問い合わせ先 安中公民館



島原城の歴史

- と き 7月15日(木)
13時30分から
- ところ 森岳公民館
- 受講料 無料
- 講師 松尾 卓次 先生
- 問い合わせ先 森岳公民館



ふるさと再発見

市川泰朴たいぼくの解体図

天保14年（1843年）10月、市川泰朴という島原藩の医師が、全国的に見ても先駆的な人体解剖を行いました。

泰朴は先魁で生まれ、20歳で江戸に修行に行き、修行を終えて帰郷した30歳の彼のもとには、領内各地から治療を願う人が集まったと伝えられています。

診療を行いながらも医学に傾ける情熱はやむことがなく、藩に死体解剖の願書を出し、医師仲間とともに解剖を行いました。

当時、人体の中の様子はあまり知られていませんでしたが、医師たちは医学の向上を思い、人体解剖に非常に関



心を持っていました。

しかし、当時の人体解剖は罪悪のようにならざるを得なかったため、解剖にあたった医師たちは、親兄弟にも秘密にしていたそうです。

現在、島原城に展示してある「市川泰朴の解体図」は天保15年（1844年）に行った二回目の解剖記録です。

この解体図は、上田平内へいないという絵師が描いたもので、筋肉部分は褐色、臓器は青色、血管は赤色できれいに着色されており、幅80センチ、長さ5メートルの巻物になっています。

解体図は、島原藩の医術の先進性と医学向上に情熱をかけた人たちがいたことを物語る資料として、昭和50年に市の文化財に指定されました。

クローズアップ Close Up!



がんばんらば体操教室

「♪がんばんらば なんでん かんでん がんばんらば〜」

皆さんは、テンポ良い音楽に合わせてコミカルな動きのダンスがアレンジされた「がんばんらば体操」を知っていますか。

がんばんらば体操は、県民の健康や体力の増進と平成26年に開催される「長崎がんばんらば国体」の気運を盛り上げることが目的に創作された体操です。

平和祈念像や龍のポーズ、のんのこやハタ揚げなどの動きが取り入れられていて、長崎らしい振り付けが特徴で、いろいろなイベントで披露されています。

市では、県とともにこの体操の普及を進めていて、がんばんらば体操教室を4月から月に1回ずつ実施しています。指導者の一人、体育指導委員でがんばんらば

らんば体操地域インストラクターの川本まなみさんに教室の様子を聞くと「楽しく体を動かせるので、健康の維持・増進に非常に効果があります。難しい動きもありませんが、何度か練習すれば皆さんすぐにできるようになります。健やかに生活できるように、たくさんの方が体操を体験して欲しいですね」と話してくれました。また、川本さんは知り合いの愛好者のみなさんと週に1回この体操の勉強会を行っていて、依頼があれば小学校の運動会や幼稚園などいろいろなイベントでこの体操を披露しているそうです。

皆さんも、この体操をマスターして、市民全員で長崎国体を盛り上げましょう。

がんばんらば体操教室

- 〇と き 毎月第4金曜日 15時30分から16時30分まで
- 〇とこ 市体育館
- 〇問い合わせ先 文化・スポーツ振興グループスポーツ振興班（☎5474）

長崎がんばんらば国体



マスケットキャラクター「がんばんくん」

の	く
情	ら
報	し

市役所
 (代表) ☎63-1111
有明庁舎
 (代表) ☎68-1111
 産業振興部
 有明支所
 教育委員会
 農業委員
 水道局
 文化・スポーツ振興グループ
ホームページ
<http://www.city.shimabara.lg.jp/>
電子メール
info@city.shimabara.lg.jp

募 集

市役所パートタイマーの登録

市役所のパートタイマーの登録者を募集します。現在登録している人も再度登録が必要です。

- ▼職 種 一般事務
- ▼応募資格 市内在住の人
- ▼応募方法 政策企画グループおよび有明支所に備え付けのパートタイマー登録申込書に自筆の履歴書（写真貼付）を添えて、申し込んでください
- ▼受付期限 7月30日(金)まで
- ▼登録期間 8月1日から1年間（期間内での随時雇用）
- ▼勤務時間 9時から16時まで（6時間勤務、土曜・日曜・祝日は休み）

ジュニア卓球教室

- ▼賃 金 時給690円
- ▼問い合わせ先 政策企画グループ 人事班（☎内線123）

- ▼と き 7月23日(金)・26日(月)・30日(金)、8月2日(月)・6日(金)・9日(月)・13日(金)・20日(金)・23日(月)・27日(金)（計10回） 9時30分から11時30分まで
- ▼と ころ 市体育館
- ▼対 象 者 小学1年生から6年生まで
- ▼参加料 無料（ただしスポーツ安全保険料500円が必要）
- ▼申込期間 7月7日(水)から7月16日(金)まで
- ▼持参品 体育館シューズ

お知らせ

災害時要援護者台帳の登録

市では、一人暮らしの高齢者や障がいがある人など、日常生活の中で手助けを必要とする人が、災害発生時に迅速な避難の支援を受けられるように要援護者の台帳を作成します。

次の対象者のうち、支援を希望する人の登録を受け付けています。

- ▼対象者 基本的に独居の人のうち、次のいずれかに該当し、災害

- ※卓球用具は体育館で準備します
- ▼申し込み・問い合わせ先 市体育館（☎☎2206）

高齢者福祉交通機関利用券 交付申請の受付

市内に住所を有する本人所得税非課税の75歳以上の人で自動車運転しない人を対象に、交通機関（列車・バス・タクシー）利用券を交付します。

- ※障害者福祉タクシー券と重複して交付できません
- ▼受付開始日 7月1日(木)から

- ▼受付場所 福祉保健総務グループ、有明支所、三会出張所
- ▼臨時受付場所
 - ・三会公民館（7月5日(月)）
 - ・杉谷公民館（7月6日(火)）
 - ・森岳公民館（7月7日(水)）
 - ・霊丘公民館（7月8日(木)）
 - ・白山公民館（7月12日(月)）
 - ・安中公民館（7月13日(火)）

- ※受付時間はいずれも9時から16時30分まで
- ▼交付枚数 500円分の利用券を年間20枚まで
- ※年度の途中で75歳になる人は交付枚数が減る場合があります
- ▼持参品 申請者の印鑑（代理申請の場合は代理者の印鑑も必要）
- ▼申し込み・問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班（☎内線277）または有明支所（☎内線507）

映画鑑賞会の開催

夏休み期間中、家族で楽しめる映画を上映します。

- ▼内 容 「モンスターズ・インク」
- 7月30日(金)
- 1回目：10時30分から正午



精霊船は届け出を

- ▼ まで
- 2 回目：13 時 30 分から 15 時まで
- 3 回目：15 時 30 分から 17 時まで
- ▼ 「おとつと」
- 7 月 31 日(土)
- 1 回目：14 時から 16 時まで
- 2 回目：19 時から 21 時まで
- ※各回上映の 15 分前から開場します
- ▼ ところ 有明文化会館
- ▼ 入場料 無料(ただし、有明文化会館、島原文化会館、島原図書館、有明図書館、各地区公民館で配布する入場整理券が必要です)
- ▼ 問い合わせ先 有明文化会館 (☎⑧5800)

道路使用許可申請

- 精霊流しに 2 艘以上の船を出す人(団体)は、道路使用許可申請が必要です。
- ▼ 申込期間 7 月 7 日(水)から 7 月 23 日(金)まで
- ▼ 申込方法 観光ジオパークグループおよび各地区公民館に備え付けの申請書に、必要事項を記入し、観光ジオパークグループまたは各地区公民館へ提出してください
- ▼ 道路使用許可証の交付日時 および場所 8 月 4 日(水) 10 時から 森岳公民館
- ※責任者は必ず出席してください
- ※処分負担金の納入が確認できない場合、道路使用許可証が交付されないことがあります
- ▼ 処分方法 次のどちらかにより適切に処理してください。
- ① 精霊船 (2 艘未満の船を含む) を精霊流し行事実施協議会へ依頼する場合：観光ジオパークグループまたは各地区公民館に備え付けの「精霊船処分負担金振込用紙」で負担金を納めてください (振込手数料は協議会

が負担)

- ▼ 処分負担金 (1 隻につき)
- ・ 流し場から海に流す場合：1 万 8 0 0 0 円
- ・ 陸上集積のみの場合：1 万円
- ※天候の都合により、海に流せない場合でも、負担金の返却はありません
- ② 自己処分する場合：高さ 60 ㎝、幅 1 ㎝、長さ 2 ㎝以下に切断のうえ、東部リレーセンターへ搬入してください (手数料が必要です)
- ※野外焼却は法律で禁止されています
- ▼ 申し込み・問い合わせ先 観光ジオパーク推進班 (☎内線 214)

雲仙グリーンロードのトンネル橋梁等の耐震・改修工事

- 雲仙グリーンロードの橋桁や橋脚の耐震補強工事、トンネル・橋梁などの安全施設、区画線などの改修工事を平成 26 年度まで順次行っています。
- 工事期間中は迷惑をおかけしますが、協力をお願いいたします。
- 詳しくは、島原振興局土地

- 改良課・農村整備課 (☎③0111) または農林水産グループ耕地水産班 (☎内線 54) へ。

小崎侃 美術展



- 「小崎侃展 島原半島を描く・2010」と題した美術展が開催されます。島原温泉の観光ポスターなどで広く親しまれている長崎市在住の版画家・小崎侃さんが「龍馬が見た島原半島」をテーマにした新作など坂本龍馬に関する作品を多数展示します。
- また、世界ジオパークの認定書・記念オブジエも初めて一般公開します。
- ▼ とき 7 月 22 日(木)から 8 月 29 日(日)まで 9 時から 17 時まで
- ▼ ところ 島原城観光復興記念館
- ▼ 入場料 無料
- ▼ 問い合わせ先 島原城振興

高齢者医療制度のあり方 地方公聴会の開催

- 後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の検討が国で進められており、みなさんの意見を幅広く反映できるように公聴会が開催されます。
- ▼ とき 8 月 2 日(月) 13 時から 15 時 30 分まで
- ▼ ところ アクロス福岡イベントホール (福岡市中央区天神一丁目)
- ▼ 参加費 無料 (会場までの交通費は自己負担)
- ▼ 申込期限 7 月 19 日(月)まで
- ▼ 申し込み・問い合わせ先 長崎県後期高齢者医療広域連合 (☎095-816-3930)

勤労者福祉支援事業の実施

- 県内の中小企業で働く人とその家族がゆとりのある生活ができるよう勤労者福祉支援事業を実施しています。
- ▼ 事業内容
- ・ 就業規則作成・改正支援事業
- ・ 労働条件を向上させるための就業規則の作成や改正

協会 (☎②4766)

をする場合、経費の一部を助成

- ・企業内等研修会開催事業…労働環境や労働条件を向上させるための研修会を開催した場合、経費の一部を助成
- ・勤労者ふれあい交流事業…スポーツ、文化活動などふれあい交流を行った場合、経費の一部を助成

そのほか、中退共の掛金助成、高校新卒者に対する住宅手当の助成事業などがあります。

▼申し込み・問い合わせ先
長崎県勤労者福祉事業団 ☎095-1895-2714

旧日本赤十字社救護看護婦 および旧陸海軍従軍看護婦への書状贈呈

第二次世界大戦において、外地（事変地の区域または戦地の区域）などに派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人（慰勞給付金受給者は除く）に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

▼請求期限 平成23年3月31日

日まで

▼問い合わせ先 総務省大臣官房総務課管理室 ☎03-5253-5182

国民年金コーナー

平成22年度国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。いずれも年金事務所まで前年所得などを審査のうえ、承認されると7月から翌年6月までの保険料が免除（猶予）されます。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受給できない場合があります。

平成22年度分の免除（猶予）申請を7月1日から受け付けますので、申請する人は、印鑑、年金手帳（または納付書）持参のうえ、窓口で申請してください。また、引き続き免除（猶予）を受ける場合も毎年の申請が必要です。

年金出張相談所

▼とき 7月21日(水)、8月18日(水) 10時から15時まで

▼ところ 市民窓口グループ ☎

▼募集人数 20人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに年金相談受付票

による予約（電話予約可）

ねんきん定期便等相談所

社会保険労務士による出張相談所を開設します。

▼とき 毎週木曜日 9時

から15時まで

▼ところ 市民窓口グループ ☎

▼申込方法 当日先着順に受付

付ますので「ねんきん定期便・特別便」に同封してある書類、印鑑、年金手帳、または年金証書など参考書類を持参ください。

問い合わせ先

市民窓口グループ国民年金班 ☎内線232 または有明支所 ☎内線504

不用品の交換

おゆずりします

手提げかばん（一中女子用）、少年少女世界文学全集 **おゆずりください**

補助バッグ（島原高校用）、自転車（大人用）、チャイルドシート（新生児用）、百科事典、ベッド（大人用）

詳しくは、市民生活グループ市民相談センター ☎内線184へ。

結核・肺がん検診を実施します

市では、40歳以上の市民を対象にした胸部レントゲン検診（結核・肺がん）を実施します。対象者には、地区別に、はがきを送付していますので、都合のよい日時・場所で受診してください。

※職場や学校、施設などで検診のある人を除きます。

※妊娠中または妊娠している可能性のある人は控えてください

日程	受付時間	会場
7月1日(木)	9:30~10:30	森岳公民館
	12:00~14:00	城内三丁目 作元組駐車場
7月2日(金)	9:30~10:30	城内三丁目 作元組駐車場
	12:00~14:00	森岳公民館
7月6日(火)	9:30~10:30	新天公民館
	12:00~14:00	安中公民館
7月7日(水)	9:30~10:30	北安徳町 古川商店駐車場
	12:00~14:00	安中公民館
7月8日(木)	9:30~10:30	株父が浦公民館
	12:00~14:00	島原農業高校正門付近
7月9日(金)	9:30~10:30	杉谷公民館
	12:00~14:00	杉谷公民館
7月13日(火)	9:30~10:30	洗切町 小松広場
	12:00~14:00	市農村環境改善センター
7月14日(水)	9:30~10:30	長貫公民館
	12:00~14:00	市農村環境改善センター
7月15日(木)	9:30~10:30	小原下公民館
	12:00~14:00	有明保健センター
7月16日(金)	9:30~10:30	東小路公民館
	12:00~14:00	有明保健センター
	18:30~19:30	有明保健センター

事業系ごみの処理

会社、商店、スーパー、飲食店、病院、福祉施設など事業所から出たごみ（事業系ごみ）は、法律により事業者自らの責任で適正に処理するよう定められています。

市が収集するごみは、家庭から出るごみだけです。事業系ごみは、家庭ごみの集積場所へは出さないでください。

事業系一般廃棄物の処理方法
次のどちらかの方法で処理してください。

①自ら処理場へ搬入（※産業廃棄物、処理困難物は搬入できません）

・燃やせるごみ：東部リレーセンター（前浜町）へ直接搬入してください

・燃えないごみ：事前に環境グループ廃棄物対策班、市民窓口グループ市民窓口班または有明支所で発行する搬入券を持って島原リサイクルプラント（西町）へ搬入してください

②一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼し処理をする

問い合わせ先

環境グループ廃棄物対策班
（☎内線193）

●島原市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

許可業者名	電話番号	許可業者名	電話番号
(有)有明清掃	0957-68-1368	扶桑建物管理(有)	0957-64-3115
お宝倉庫 サンキュー	0957-64-3911	(株)ダイエイ	095-893-6287
木之田建設	0957-64-5241	(有)アイスタン	095-850-8600
(有)しらいし	0957-64-1991	(株)中央環境	095-884-3229
島原青果卸販売(株)	0957-62-2295	本田商会	095-838-4192
リサイクル九州島原	0957-62-4001	(有)九州興産	0957-23-9445
吉永建設	0957-63-5613	(株)イケダ	0957-53-0184
(株)縣北衛生社	0957-64-4885	北高清掃(有)	0957-34-2079
(有)メディア長崎	0957-64-0235	ビューティフル産業	0957-21-0231
(株)鳥建	0957-62-6668	(株)シンコー	0957-20-7373
(有)林田運送	0957-62-4862	伊崎急送	0957-36-3233
ミヤケン物流(株)	0957-63-3838	鐘ヶ江 保盛	0957-72-4130
(有)島原スクラップセンター	0957-64-3589	(株)西松	0957-82-8720
(有)前田商店	0957-63-0465	本田商店	0957-82-2170
中央防災便利サービス	0957-62-6590	(有)ハウケン	0957-85-2687
(有)メディカルクリーン	0957-64-5151	(有)野口	095-887-5288
福田商会	0957-64-1712	(株)長崎リサイクルサービス	095-884-1500
(株)シーサイド城下町	0957-64-1600	(有)富士商会	0955-24-2155
(有)サトーコーポレーション	0957-62-2070	(株)丸正	0957-62-2300
(株)新栄建設	0957-64-3701		

今年も国勢調査の調査年です

5年に1度行われる国勢調査が、平成22年10月1日を基準日として、全国一斉に行われます。

この調査は、日本の将来を考えるために欠かすことができない重要な調査で、調査結果は、福祉、教育、雇用、地域対策など、まちづくりや国づくりの基礎資料となります。

調査の対象は、国内に住むすべての人および世帯（外国人を含む）です。9月下旬から調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。



センサスくん

●問い合わせ先

島原市国勢調査実施本部
（☎内線357または62-8029）

島原市制施行70周年記念事業

レニングラード国立舞台サーカス



バランス芸、アクロバット、熊の曲芸、ピエロのコミックショーなど見る者をあっと言わせる技の連続です。

●と き

8月8日(日)
・1回目 開場11時30分 開演12時
・2回目 開場14時30分 開演15時

●と ころ

島原文化会館

●入 場 料

1,500円（全席指定）※3歳以上有料

●チケッ ト 取 扱

島原文化会館、有明総合文化会館、横浜屋、島原ショッピングモールウィルビー、ながせや中堀店、島原市民劇場、ローソンチケット（ローソン各店）、チケットぴあ（セブンイレブン各店）

●問 い 合 わ せ 先

文化・スポーツ振興グループ（☎内線663）

市民相談センターのご案内

7月の市民相談は、次の日程で市民グループ市民相談センター(☎内線184)で行います。なお、行政相談のみ有明福祉センターでも受け付けます。(かっこ内は担当相談員)

- ◆行政相談(行政相談委員)
 <市民相談センター>
 7月6日(火)・13日(火)・20日(火) 13:00~16:00
 <有明福祉センター>
 7月7日(水)・21日(水) 13:00~16:00
- ◆人権相談(人権擁護委員)
 7月7日(水) 13:00~16:00
- ◆弁護士法律相談(弁護士)【要予約】
 7月15日(木) 13:00~16:00
- ◆交通事故巡回相談(県交通事故相談所)
 7月22日(木) 10:00~16:00
- ◆不動産に関する相談(宅建協会)
 7月26日(月) 13:00~16:00
- ◆相続・遺言・任意後見・各種契約など公証人法律相談(島原公証役場 公証人)
 7月28日(水) 13:00~16:00
- ◆一般相談(市相談員)
 土曜日・日曜日・祝日を除く毎日 8:30~17:15

- ▼国民健康保険税(第1期分)
 固定資産税(第2期分)
 介護保険料普通徴収(第1期分)
 後期高齢者医療保険料普通徴収(第1期分)
 の納期は8月2日までです
- 納付には、便利な口座振替などの自動振込みをお勧めします。
- 申し込みは、各金融機関、郵便局(ゆうちょ銀行)、島原雲仙農協、島原漁協、有明漁協などで受け付けます。
- 問い合わせ先
- ▼税 税務グループ市民税班(☎内線176)・固定資産税班(☎内線173) または有明支所(☎内線502)へ
- ▼介護保険料 島原地域広域市町村圏組合介護保険課(☎⑧9101) または保険・健康増進グループ保険班(☎内線234)、有明支所(☎内線504)
- ▼後期高齢者医療保険料 保険・健康増進グループ保険班(☎内線233)、有明支所(☎内線504)



図書館通信

島原図書館(☎64-4115)

開館時間…10:00~18:00(金曜日は20時まで)
 7月の休館日…5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)・31日(土)

有明図書館(☎68-5808)

開館時間…9:00~18:00
 7月の休館日…6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)・31日(土)

本の返却が1カ月以上遅れた人には新たな貸し出しはしませんので、早めの返却をお願いします。

新刊図書紹介



「龍馬の油断 幕末七人の侍」

津本 陽 著 文藝春秋

勝海舟、坂本龍馬、山岡鉄舟など、幕末維新の世にひと際光を放った7人の剣士たちの、それぞれの剣の道を枯淡の筆致で描く短編集。



「あんちゃん」

北原 亜以子 著 文藝春秋

あんちゃん、ごめん。俺は、あんちゃんに切絵図の礼がしたかっただけなんだよー。江戸の空の下で再開した兄と弟。金儲けに明け暮れた弟に兄が振り上げたこぶしの真意とは…。

■「民王」

池井戸 潤 著 ポプラ社

■「神の手」上・下巻

久坂部 羊 著 日本放送出版協会

■「明日の空 -TOMORROW'S SKY-」

貫井 徳郎 著 集英社

■「はじめての老い さいごの老い」

立松 和平 著 主婦の友社



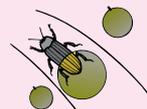
7月の催し

島原図書館

- おはなしのじかん 3日(土)・10日(土)・17日(土) 11:00~
- 手作り講座「こけ玉作り」(申込制 定員20人) 4日(日) 11:00~
- 名作を見る会「ころわん 他」 11日(日) 14:00~
- 夏休み映画会
 「ライラの冒険」 23日(金) 14:00~
 「もったいないばあさんと考えよう世界のこと」 27日(火) 14:00~
- 「シンデレラ」 30日(金) 14:00~
- おはなしひろば 24日(土) 11:00~
- 郷土史を学ぼう会「島原半島のクリシタン墓碑」・「深溝世紀」 24日(土) 14:00~
- おはなしのじかん0・1・2 28日(水) 11:00~

有明図書館

- ちいさなおはなし会 10日(土) 15:00~
- おはなしのじかん 24日(土) 14:30~
- 夏休み映画会「学校の怪談 ~恐怖の学校編~」 26日(月) 13:30~



6月3日

「いのりの日」



仁田団地内の「雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼之碑 献花所」には多くの方が訪れ、亡くなられた方々の冥福を祈りました。

6月3日は「いのりの日」です。平成30年6月3日に発生した大火砕流惨事から19年が経過しました。大火砕流が発生した午後4時8分には、市内全域にサイレンが吹鳴され、犠牲となられた方々の冥福を祈るため、多くの人が黙とうを行いました。

また、犠牲者の冥福を祈るとともに、噴火災害の体験と教訓を継承するための行事が市内各所で行われました。



「定点」では、報道機関関係者などの御霊に弔意を表しました。



「北上木場農業研修所跡」では、ご遺族や同郷の人たちが災害発生後の午後4時8分に黙とうを捧げました。



平成町の「消防殉職者の碑」では消防団員が同僚の御霊に弔意を表しました。



雲仙岳災害記念館での「いのりの灯」では、子どもたち手作りのキャンドルに火を灯し、犠牲者の冥福を祈りました。



第五小学校でのいのりの日集会



第三中学校での災害体験講話

編集後記

▼今年の「6月3日」いのりの日。仁田団地第一公園内の雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼之碑の前に、300名を越す方々がそっと白菊を手向けられました。来年のこの日は、43名もの尊い命を奪った、あの大火砕流惨事からまる20年を迎えます。▼今年の「いのりの日」の追悼行事に関わる中で、被災地の方々、報道関係者、市職員から「災害体験の風化」という言葉を多く耳にしました。1年後にやってくる「災害20年」を、皆、自ずと強く意識し始めているようにも思えます。▼普賢岳が突如の噴火を始めた平成2年に生まれた子どもたちが今年、20歳を迎えています。それより若い世代に噴火の体験はなく、体験者の高齢化も進みます。時として牙をむく火山とこれからもずっと共存する運命にある島原市。災害体験、教訓を語り継ぐ〈意義〉を再確認しました。

島原市の人口

	6月1日現在	(前月比)
人口	48,888人	(+10)
男	22,776人	(+8)
女	26,112人	(+2)
世帯数	18,739世帯	(+14)
	〔出生 28件 死亡 40件〕	
	〔転入 70件 転出 57件〕	

※人口、世帯数は住民基本台帳による